

2010年5月15日

農林水産大臣 赤松広隆 様
農林水産副大臣 山田正彦 様
農林水産副大臣 郡司 彰 様

食のコミュニケーション円卓会議
代表 市川まりこ

遺伝子組換え作物リーフレットについて

日頃より農林水産行政にご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは、食の問題についてより良いコミュニケーションを育みたい！との思いから、主婦、事業者、研究者、教育者、マスメディアや行政関係者など様々な立場のメンバーが、互いに学びあうという精神で集まって、学習会や見学会などの活動を行っている市民団体「食のコミュニケーション円卓会議」<<http://food-entaku.org/index.htm>>です。

これまで「遺伝子組換え作物」「食品照射」や「食品廃棄」等をテーマに取り上げて勉強してきました。遺伝子組換え農作物については、世界的にその栽培面積が急増していることや、現在輸入されている主要穀物の半分以上は遺伝子組換え農作物と推定され、遺伝子組換え農作物によって私たちの食卓が成り立っている現状に驚かされました。バイオテクノロジーをはじめとする先端技術の発展はめざましく、一方で、先端的過ぎることから市民が技術を理解することが難しく、不安を感じるケースも多々見受けられます。先のBT戦略推進官民会議で、官民が協働して取り組むべき最重要課題として、「バイオテクノロジーに関する教育や国民理解の促進」があげられました。科学リテラシーの向上と情報の透明化は、民主主義社会において重要なことと考えております。

これを受けて、農林水産省が「遺伝子組換え作物」のリーフレットを、他省に先駆けて、茨城県、栃木県、群馬県の小中高校に配布して情報提供したことは、大変素晴らしいことと感銘を受けました。DNAの知識は生命の根幹に関わるものですし、遺伝子組換え農作物によって私たちの食卓が成り立っている現状において、遺伝子や遺伝子組換え農作物に関する知識は、不可欠な常識と考えます。

最近になって、いくつかの消費者団体から、遺伝子組換え農作物リーフレットの回収を求める声が出ていることを知りましたが、その理由が私たちには分かりません。また農林水産省や農林水産先端技術産業振興センターの遺伝子組換え農作物に関するホームページも閉ざされています。

次の通り、私たちの質問を記載いたしましたので、ご検討の上、ご回答いただけますようお願い申し上げます。

質問 1

遺伝子組換え農作物リーフレットの回収を要請する文章には、遺伝子組換え農作物の危険性が記載されていますが、その内容が正しいかどうかをどのように検証され、判断されましたか。

質問 2

現在、リーフレットの配布とホームページによる情報提供が停止していますが、停止した理由は何でしょうか。これまでの情報提供の内容に誤りがあった場合、その点を具体的に教えてください。

質問 3

現在流通している遺伝子組換え農作物は、農林水産大臣や環境大臣、厚生労働大臣が科学的な安全性評価結果を踏まえて、商業利用を認めたものですが、その認可に誤りがあると判断されますか。もし誤りがあるとお考えになる場合その科学的根拠をお示しください。

質問 4

遺伝子組換え農作物に不安を持つ人もいれば、正しく理解し積極的に利用したいと考えている農業者もおります。農林水産省は不安を持つ人だけに配慮するのではなく、遺伝子組換え農作物を栽培したい農業者の権利も認めるべきではないでしょうか。そのためには欧州で行われているような「共存」の制度を早急に構築すべきではないかと考えます。共存について見解をお願いします。

回答 先

食のコミュニケーション円卓会議 代表 市川まりこ
連絡先は別紙をご覧ください。

私たちは遺伝子組換えや食品照射などを勉強するだけでなく、必要に応じて積極的に意見を述べていきたいと考えております。発信した情報を共有するために、本質問状を提出したこととその内容を当会のホームページに掲載したいと思っております。今後とも、様々な問題や疑問に対して双方向のコミュニケーションを取りながら解決していきたいと考えております。

なお、ご回答につきましても、その有無も含めて同様に公開させていただきたいと存じますので、予めご了承いただけますようお願い申し上げます。

ご多忙とは存じますが、ご検討の上お返事のほどよろしくお願い申し上げます。

ご回答については5月31日までに文書でお願い致します。

以上